令和５年度第２回富山県地域職業能力開発促進協議会次第

日　時　令和６年２月 28 日（水）
午後２時００分～
場　所　富山県民共生センター
研修室 303・304

１　富山労働局長あいさつ

２　富山県地域職業能力開発促進協議会の設置要綱の改正について【資料№１】

３　議　題

（１）令和５年度ハロートレーニング（公的職業訓練）の実施状況について【資料№２】

（２）令和６年度富山県地域職業訓練実施計画（案）について【資料№３】

（３）令和６年度ワーキンググループの検証対象分野（案）について【資料№４】

（４）教育訓練給付制度による訓練機会の確保について【資料№５】

（５）その他

資料No.1

富山県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

1　目的

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規定に基づき、富山県の関係機関が参画し、以下の事項について協議を行うため、地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

① 職業能力開発促進法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定の促進及び訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等

② 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第60条の2第1項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等

なお、協議会は富山労働局と富山県の共催とする。

2　名称

協議会の名称は、「富山県地域職業能力開発促進協議会」とする。

3　構成

（1）協議会は次の機関で構成し、委員については労働局長が委嘱する。

① 学識経験者

② 労使団体

(一社)富山県経営者協会、富山県中小企業団体中央会、富山県商工会議所連合会、富山県商工会連合会、日本労働組合総連合会富山県連合会

③ 教育・教育訓練機関等

(社)富山県専修学校各種学校連合会、（一社)全国産業人能力開発団体連合会、(独）高齢・障害・求職者雇用支援機構富山支部富山職業能力開発促進センター、富山県職業能力開発協会、富山県商工労働部労働政策課、富山県教育委員会県立学校課、富山県技術専門学院

④ 職業紹介事業者等

⑤ 富山労働局

⑥ その他関係機関が必要と認める者

（２）協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを置くこととする。

4　会長

①　協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。

②　会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

③　会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

5　協議会の開催

協議会は、原則として年２回開催し、中央協議会の開催に併せて開催する。

6　協議事項

協議会は、次に掲げる事項について協議する。

①　公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。

②　公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。

③　キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。

④　公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関すること。

⑤　地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること。

⑥　その他必要な事項に関すること。

7　事務局

協議会の事務局は、富山労働局職業安定部に置く。

8　その他

この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附　則

この要綱は、令和４年 10 月 26 日から施行する。

この要綱は、令和６年２月 28 日一部改正する。

資料No.２

ハロートレーニング（公的職業訓練）の実施状況について

【目次】

［富山県労働政策課］
- 県における公共職業訓練（離職者訓練）実施状況 ・・・・ 1
- 令和５年度　富山県技術専門学院（施設内訓練）訓練実施状況 ・・・・ 2
- 令和５年度　富山県（委託訓練）訓練実施状況 ・・・・ 3
- 令和５年度能力開発セミナー（レディメイド）計画及び実績 ・・・・ 4
- 令和５年度能力開発セミナー（オーダーメイド）計画及び実績 ・・・・ 5

［独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構富山支部］
- 令和５年度離職者訓練（施設内訓練）実施状況 ・・・・ 6
- 令和５年度能力開発セミナーに係る進捗状況 ・・・・ 7
- 令和５年度能力開発セミナー実施コース実績（分野別・充足別） ・・・・ 8
- 令和５年度　求職者支援訓練コース認定・定員充足状況 ・・・・ 9

ハロートレーニング
急がば学べ

富山県労働政策課
令和６年２月28日

県における公共職業訓練（離職者訓練）実施状況

・施設内訓練では、前年度に引き続き、訓練科目及び定員数を確保する。
・委託訓練では、求人ニーズの高い介護、保育、建設分野の訓練科を継続実施するとともに、令和５年度新たにデジタル分野の訓練科を拡充した。
・施設内訓練及び委託訓練※において、女性の訓練機会拡大のため託児サービスを実施している。（※ｅラーニングコース・長期高度人材育成コースは除く）

【令和５年度開講実績】　※12月末日現在

区　分	前年度繰越者	計画定員	実施定員	入校者	定　員充足率	中退就職者	修了者数	就職者数	就職率※
施　設　内	25	380	330	217	65.8%	3	89	57	65.2%
委託(離職者)	65	471	295	186	63.1%	6	70	56	81.6%
委託(障害者)	0	50	37	32	86.5%	0	15	11	73.3%
合　計	90	901	662	435	65.7%	9	174	124	72.7%

◇「施設内」「委託」の「定員充足率」は、開講前・中止のコースを除いて集計した。
◇「委託（離職者）」のうち、「長期高度人材育成コース」受講者（令和５年の入校者）
…介護福祉士養成科７名、保育士養成科５名、美容師養成科２名、精神保健福祉士養成科５名、自動車整備士養成科０名、調理師養成科１名
◇託児サービス利用者（施設内、委託(離職者)）　４名（児童５名）

【令和４年度開講実績】

区　分	前年度繰越者	計画定員	実施定員	入校者	定　員充足率	中退就職者	修了者数	就職者数	就職率※
施　設　内	34	380	380	236	62.1%	7	222	172	78.2%
委託(離職者)	64	496	266	187	70.3%	12	274	233	85.7%
委託(障害者)	0	50	30	23	76.7%	0	23	15	65.2%
合　計	98	926	676	446	66.0%	19	519	420	81.6%

◇「委託（離職者）」の「定員充足率」は、中止のコースを除いて集計した。
◇「委託（離職者）」のうち、「長期高度人材育成コース」受講者（令和４年の入校者）
…介護福祉士養成科４名、保育士養成科５名、美容師養成科１名、精神保健福祉士養成科５名、自動車整備士養成科１名、調理師養成科１名
◇託児サービス利用者（施設内、委託(離職者)）　６名（児童７名）

※就職率＝（就職者数＋中退就職者）／（修了者数＋中退就職者）

令和5年度 富山県技術専門学院（施設内訓練）訓練実施状況

富山県労働政策課
令和5年12月末現在

普通課程　高卒者対象（2年）

（ ）は女性数で内数

	訓練科名 ○ 2年生　【1年次入校数】	訓練期間	定員	1年次応募者数	継続者数	入校時定員充足率	入校時入校者女性率	現年度 中退者数	現年度 うち就職 f	修了者数 a	修了3ヵ月後 就職者数 d	修了3ヵ月後 就職率 (d+f)/(a+f)	備考
本校	自動車整備科　【19 (0)】	通年	20	31	16 (0)	95.0%	0.0%						
本校	メカトロニクス科　【10 (0)】	〃	20	16	9 (0)	50.0%	0.0%						
本校	電子情報科　【16 (1)】	〃	20	18	13 (1)	80.0%	6.3%						
A	合計		60	65	38 (1)	75.0%	2.2%	0 (0)	0 (0)	0 (0)			

	訓練科名 ○ 1年生	訓練期間	定員	応募者数	入校者数	入校時定員充足率	入校時入校者女性率	現年度 中退者数	現年度 うち就職	備考
本校	自動車整備科	通年	20	28	19 (2)	95.0%	10.5%	4 (2)	1 (1)	
本校	メカトロニクス科	〃	20	19	11 (0)	55.0%	0.0%	2 (0)	1 (0)	
本校	電子情報科	〃	20	14	7 (0)	35.0%	0.0%			
B	合計		60	61	37 (2)	61.7%	5.4%	6 (2)	2 (1)	

短期課程　離転職者等対象

	年度またぎ訓練科名（入校者はR4年度に計上し、修了者はR5年度に計上するもの。）【入校時入校数】	訓練期間	定員	応募者数	継続者数	入校時定員充足率	入校時入校者女性率	中退者数	うち就職 f	修了者数 a	修了3ヵ月後 就職者数 d	修了3ヵ月後 就職率 (d+f)/(a+f)	備考
	造園管理科 ②　【15(1)】	令和5年2/17 ～ 令和5年7/21	20	18	14 (1)	75.0%	6.7%	1 (0)	1 (0)	14 (1)	10 (1)	73.3%	
	環エネ(企実付)　【4 (0)】	令和5年3/10 ～ 令和6年2/9	10	4	4 (0)	40.0%	0.0%						
	環エネ(配管・電気)　【2 (0)】	令和5年3/10 ～ 令和5年8/18	10	2	2 (0)	20.0%	0.0%			2 (0)	2 (0)	100.0%	
	木材加工科(企実付)　【3 (2)】	令和4年6/10 ～ 令和5年5/25	10	3	2 (1)	30.0%	66.7%	1 (1)	1 (1)	2 (1)	1 (0)	66.7%	
	木材加工科 ②　【3 (1)】	令和4年12/7 ～ 令和5年5/25	10	3	3 (1)	30.0%	33.3%			3 (1)	1 (1)	33.3%	
C	合計		60	30	25 (3)	45.0%	14.8%	2 (1)	2 (1)	21 (3)	14 (2)	69.6%	

	訓練科名	訓練期間	定員	応募者数	入校者数	定員充足率	入校者女性率	現年度 中退者数	現年度 うち就職 f	修了者数 a	修了3ヵ月後 就職者数 d	修了3ヵ月後 就職率 (d+f)/(a+f)	備考
本校	金属加工科（企業実習付）	4/6 ～ 令和6年3/13	10	1	1 (0)	10.0%	0.0%	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	100.0%	
本校	金属ものづくり基礎科 ①	4/6 ～ 9/20	10	1	1 (0)	10.0%	0.0%	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0.0%	
本校	金属ものづくり基礎科 ②	10/3 ～ 令和6年3/13	10	3	3 (1)	30.0%	33.3%						
本校	造園管理科 ①	8/18 ～ 令和6年1/26	20	19	14 (2)	70.0%	14.3%						
本校	造園管理科 ②	令和6年2月 ～ 令和6年7月	20					※年度またぎ訓練のため、次年度に計上					
本校	環境エネルギー設備科（配管・制御）	9/1 ～ 令和6年2/9	10	8	6 (0)	60.0%	0.0%						
本校	環境エネルギー設備科（企業実習付）	令和6年3月 ～ 令和7年2月	10					※年度またぎ訓練のため、次年度に計上					
本校	環境エネルギー設備科（配管・電気）	令和6年3月 ～ 令和6年8月	10					※年度またぎ訓練のため、次年度に計上					
本校	木材加工科（企業実習付）	6/8 ～ 令和6年5/24	10	3	3 (1)	30.0%	33.3%	※年度またぎ訓練のため、次年度に計上					
本校	木材加工科（一般①）	6/8 ～ 11/17	10	11	9 (1)	90.0%	11.1%	0 (0)	0 (0)	9 (1)			
本校	木材加工科（一般②）	12/5 ～ 令和6年5/24	10					※建物改修工事のため、コース中止					
本校	OA事務科（販売事務）	4/7 ～ 7/12	20	24	20 (19)	100.0%	95.0%			20 (19)	13 (12)	65.0%	
本校	OA事務科（経理実践）	8/4 ～ 11/28	20	27	20 (14)	100.0%	70.0%	0 (0)	0 (0)	20 (14)			
本校	OA事務科（生産事務）	12/12 ～ 令和6年3/22	20	20	18 (15)	90.0%	83.3%	1 (1)	0 (0)				
本校	小計（あ）		190	117	95 (53)	50.0%	55.8%	2 (1)	1 (0)	50 (34)	13 (12)	63.6%	
新川	エコ住宅リフォーム科（企業実習付）	4/19 ～ 令和6年3/21	10	4	4 (1)	40.0%	25.0%						
新川	エコ住宅リフォーム科（一般①）	4/19 ～ 9/26	10	8	8 (1)	80.0%	12.5%	0 (0)	0 (0)	8 (1)	4 (1)	50.0%	
新川	エコ住宅リフォーム科（一般②）	10/13 ～ 令和6年3/21	10	4	4 (0)	40.0%	0.0%						
新川	ビジネス実務科（パソコン・経理①）	4/7 ～ 7/10	20	18	14 (11)	70.0%	78.6%	2 (1)	0 (0)	12 (10)	7 (6)	58.3%	
新川	ビジネス実務科（パソコン・経理②）	12/7 ～ 令和6年3/22	20	15	14 (13)	70.0%	92.9%						
新川	ビジネス実務科（会計実務）	8/1 ～ 11/21	10	11	9 (6)	90.0%	66.7%	1 (0)	0 (0)	8 (6)			
新川	介護サービス科 ①	5/25 ～ 7/21	20	8	8 (6)	40.0%	75.0%			8 (6)	4 (3)	50.0%	
新川	介護サービス科 ②	10/11 ～ 12/8	20	9	7 (5)	35.0%	71.4%			7 (5)			
新川	小計（い）		120	77	68 (43)	56.7%	63.2%	3 (1)	0 (0)	43 (28)	15 (10)	53.6%	
砺波	パソコン事務科 ①	4/6 ～ 7/6	10	18	10 (9)	100.0%	90.0%	1 (1)	0 (0)	9 (8)	8 (8)	88.9%	
砺波	パソコン事務科 ②	12/7 ～ 令和6年3/15	10	16	10 (10)	100.0%	100.0%						
砺波	簿記・会計科	7/28 ～ 11/17	10	11	10 (6)	100.0%	60.0%	1 (0)	0 (0)	9 (6)			
砺波	介護サービス科 ①	4/26 ～ 6/23	20	11	10 (6)	50.0%	60.0%	0 (0)	0 (0)	10 (6)	7 (4)	70.0%	
砺波	介護サービス科 ②	9/26 ～ 11/22	20	18	14 (10)	70.0%	71.4%	0 (0)	0 (0)	14 (10)			
砺波	小計（う）		70	74	54 (41)	77.1%	75.9%	2 (1)	0 (0)	42 (30)	15 (12)	78.9%	
D=(あ)+(い)+(う)	合計		380	268	217 (137)	57.1%	63.1%	7 (3)	1 (0)	135 (92)	43 (34)	63.8%	

就職率＝（就職者数＋中退者数のうち就職）／（修了者数＋中退者数のうち就職）
※年度途中は、就職者数の確定したコースのみで算定

区分	定員	応募者数	入校者数	定員充足率	入校者女性率	中退者数	うち就職	修了者数	就職者数	就職率
短期課程 入校者数【当年度】	330	268	217 (137)	65.8%	63.1%					
E=C+D 就職確定数等【またぎ訓練＋当年度】						9 (4)	3 (1)	156 (95)	57 (36)	65.2%

区分	定員	応募者数	入校者数	定員充足率	入校者女性率	中退者数	うち就職	修了者数
F=A＋B+C+D　総合計	510	424	317 (143)	62.2%	45.1%	15 (6)	5 (2)	156 (95)

令和５年度　富山県(委託訓練)訓練実施状況

富山県労働政策課

◎離職者コース

※R5.12月末までの状況

訓練コース・訓練分野	繰越者数	計画定員	実施コース数	実施定員	応募	入校	女性	充足率	就職中退	修了	女性	就職	就職率
長期高度人材育成コース　（普通課程）	10	30	8	25	26	20	15	80.0%					
（長）介護福祉士	4	10	2	7	7	7	3	100.0%					
（長）保育士	4	10	2	10	7	5	4	50.0%					
（長）その他	2	10	4	8	12	8	8	100.0%					
知識等習得コース 等　（短期課程）	55	441	22	270	205	166	142	61.5%	6	70	53	56	81.6%
IT分野	19	65	3	45	47	31	18	68.9%	3	15	4	11	77.8%
ＩＴ実践	19	55	2	35	22	21	9	60.0%	3	15	4	11	77.8%
ＩＴ・Web		10	1	10	25	10	9	100.0%					
営業・販売・事務分野	9	130	6	75	52	46	42	61.3%	2	30	27	23	78.1%
会計事務		15	1	15	14	10	9	66.7%					
会計事務（ＩＴ活用）	9	10							2	8	7	6	80.0%
OA・販売事務		30	1	15	11	10	9	66.7%		10	9	7	70.0%
ファイナンシャル・プランナー		15	1	15	12	12	11	80.0%		12	11	10	83.3%
（両）OA活用		10											
（企）ビジネス事務		30	1	10	6	6	5	60.0%					
e-ラーニングコース		20	2	20	9	8	8	40.0%					
医療事務分野	18	110	7	80	55	50	50	62.5%	1	16	16	15	94.1%
医療・調剤事務	5	40	3	30	23	21	21	70.0%		4	4	3	75.0%
医療事務＋メディカルD	9	40	3	40	25	22	22	55.0%	1	8	8	8	100.0%
医療・調剤事務＆ＭＨ		10	1	10	7	7	7	70.0%					
（両）医療事務		10											
（企）医療事務	4	10								4	4	4	100.0%
介護福祉分野	9	70	3	30	20	15	12	50.0%		9	6	7	77.8%
介護初任者	9	40	2	20	11	10	8	50.0%		9	6	7	77.8%
（企）介護初任者		10	1	10	9	5	4	50.0%					
介護実務者		20											
建設関連分野		10											
総合オペレーター		10											
その他分野		56	3	40	31	24	20	60.0%					
流通・生産事務		10											
調理スタッフ		30	2	30	27	21	17	70.0%					
（両）調理スタッフ		10	1	10	4	3	3	30.0%					
企業立地支援		6											
（再掲）IT活用コース	9	10							2	8	7	6	80.0%
（再掲）両立支援コース		30	1	10	4	3	3	30.0%					
（再掲）企業実習付コース	4	50	2	20	15	11	9	55.0%		4	4	4	100.0%
合　　計	65	471	30	295	231	186	157	63.1%	6	70	53	56	81.6%

（長）長期高度人材育成コース、（両）育児等との両立支援（短時間訓練）コース、（企）企業実習付コース

◎障害者コース

訓練コース	繰越者数	計画定員	実施コース数	実施定員	応募	入校	女性	充足率	就職中退	修了	女性	就職	就職率
知識・技能習得訓練コース（集合訓練）		20	2	20	15	15	9	75.0%		5	2	2	40.0%
実践能力習得訓練コース		19	13	13	13	13	5	100.0%		10	5	9	90.0%
特別支援学校早期訓練コース		10	3	4	4	4		100.0%					
在職者訓練コース		1											
合　　計	0	50	18	37	32	32	14	86.5%	0	15	7	11	73.3%

注１：　応募・入校実績は当年度開始コースのみの実績数。（中止コースは除く）

注２：　就職実績は前年度からの年度またぎ訓練分を含む。

令和5年度能力開発セミナー（レディメイド）計画及び実績

富山県労働政策課
令和5年12月末現在

番号	訓練科名	コース名（内容）	定員	実績 受講	実績 うち女性	実績 修了	実績 うち女性	1回当たり a ～29	1回当たり b ～99	1回当たり c ～299	1回当たり d ～499	1回当たり e ～999	1回当たり f 1000～	時間	延時間人	日数	日程 開始	～	日程 終了	昼夜	備考
1	電気工事科	第二種電気工事士（学科）	10	12	2	11	2	10	2	0	0	0	0	36	432	12	R5.4.19	～	R5.5.22	夜	
2	建築設計科	Jw_cad初級	10	9	6	9	6	3	6	0	0	0	0	15	135	5	R5.6.1	～	R5.6.15	夜	
3	機械製図科	AutoCAD基礎	10	7	2	7	2	1	2	1	3	0	0	12	84	4	R5.6.27	～	R5.7.6	夜	
4	電気工事科	第二種電気工事士（技能）	10	19	1	18	1	13	5	0	0	0	1	36	684	6	R5.6.3	～	R5.7.8	昼	
5	電気工事科	第一種電気工事士（学科）	10	3	0	3	0	2	1	0	0	0	0	36	108	12	R5.8.1	～	R5.9.14	夜	
6	溶接科	溶接技能クリニック	10	4	0	4	0	0	0	4	0	0	0	15	60	5	R5.9.8	～	R5.9.15	夜	
7	電気工事科	第二種電気工事士（学科）下期対策	10	10	1	9	1	5	3	2	0	0	0	24	240	4	R5.9.9	～	R5.9.30	昼	
8	建築設計科	Jw_cad中級	10	4	3	3	2	4	0		0	0	0	18	72	3	R5.10.14	～	R5.10.28	昼	
9	電気工事科	第一種電気工事士（技能）	10	4	0	3	0	2	2	0	0	0	0	36	144	6	R5.10.7	～	R5.11.18	昼	
10	電気工事科	第二種電気工事士（技能）下期対策	10	13	1	11	1	8	2	1	1	1	0	24	312	4	R5.11.25	～	R5.12.16	昼	
11	配管科	建築配管【技能検定】（実技）	10	9	0	9	0	6	2	1	0	0	0	18	162	3	R5.12.2	～	R5.12.16	昼	
															0			～			
															0			～			
															0			～			
															0			～			
		小計	110	94	16	87	15	54	25	9	4	1	1	270	2,433	64					
グローバル人材育成講座																					
1	国際ビジネス科	海外現地法人の経営自己診断	10	5	1	5	1	0	2	2	0	1	0	12	60	2	R5.9.8	～	R5.9.9	昼	
		小計	10	5	1	5	1	0	2	2	0	1	0	12	60	2					
高度技能人材育成講習																					
																		～			
		小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
新川センター																					
1	造園科	庭園管理技能クリニック（春・夏期）	10	17	7	13	6	12	2	0	0	1	2	18	306	3	R5.5.13	～	R5.5.27	昼	
2	情報ビジネス科	ゆっくりマスター ワード・エクセル基礎	10	5	2	5	2	3	2	0	0	0	0	30	150	10	R5.6.6	～	R5.7.7	夜	
3	無線通信科	ドローン安全操縦	10	11	5	11	5	6	1	0	0	2	2	12	132	2	R5.9.16	～	R5.9.23	昼	
4	造園科	草木を楽しむ 小さな庭づくり基礎	10	17	6	17	6	12	2	2	0	1	0	12	204	2	R5.10.7	～	R5.10.14	昼	
5	情報ビジネス科	じっくりマスター ワード・エクセル応用	10	9	6	8	5	7	1	0	1	0	0	30	270	10	R5.9.26	～	R5.10.27	夜	
6	介護サービス科	介護現場の接遇のあり方	10	10	7	10	7	1	2	7	0	0	0	12	120	2	R5.11.28	～	R5.11.30	昼	
7	経営実務科	新しいビジネスモデル ネットビジネス活用法	10	5	2	4	1	2	2	0	0	0	1	12	60	2	R5.12.2	～	R5.12.9	昼	
															0						
		小計	70	74	35	68	32	43	12	9	1	4	5	126	1,242	31					
砺波センター																					
1	一般事務科	エクセル基礎	10	9	6	9	6	9	0	0	0	0	0	12	108	4	R5.5.18	～	R5.5.30	夜	
2	一般事務科	エクセル活用	10	5	3	5	3	4	1	0	0	0	0	15	75	5	R5.6.15	～	R5.6.29	夜	
3	一般事務科	ワード基礎	10	7	3	7	3	6	0	1	0	0	0	12	84	4	R5.7.18	～	R5.7.27	夜	
4	一般事務科	画像編集基礎	10	5	3	5	3	5	0	0	0	0	0	12	60	4	R5.8.22	～	R5.8.31	夜	
5	一般事務科	ワード・エクセル連係	10	5	5	5	5	5	0	0	0	0	0	15	75	5	R5.9.14	～	R5.9.28	夜	
															0			～			
															0			～			
															0			～			
															0						
		小計	50	31	20	31	20	29	1	1	0	0	0	66	402	22					
合計	**24 コース**	**実施**	**240**	**204**	**72**	**191**	**68**	**126**	**40**	**21**	**5**	**6**	**6**	**474**	**4,137**	**119**					

	コース数	定員	受講者数	充足率
オーダー	9 コース	225	148	66%
レディ	24 コース	240	204	85%
合計	33 コース	465	352	76%

令和5年度能力開発セミナー（オーダーメイド）計画及び実績

富山県労働政策課
令和5年12月末現在

番号	訓練科名	コース名（内容）	1回当たり														日程			昼夜	備考
			定員	実績				a	b	c	d	e	f	時間	延時間人	日数	開始	～	終了		
				受講	うち女性	修了	うち女性	～29	～99	～299	～499	～999	1000～								
技能向上																					
1	一般事務科	エクセル基礎	25	7	0	7	0	0	7	0	0	0	0	12	84	4	R5.4.18	～	R5.4.27	夜	
2	建築製図科	Jw_cad基礎講習	25	10	4	10	4	0	0	10	0	0	0	18	180	3	R5.4.17	～	R5.4.28	昼	
3	とび科	とび技能検定予備講習（実技）	25	16	0	16	0	16	0	0	0	0	0	16	256	2	R5.6.3	～	R5.6.4	昼	
4	造園科	造園技能検定予備講習	25	21	2	21	2	21	0	0	0	0	0	16	336	2	R5.7.2	～	R5.8.6	昼	
5	とび科	とび技能検定予備講習（学科）	25	21	0	19	0	21	0	0	0	0	0	16	336	2	R5.8.5	～	R5.8.6	昼	
6	塗装科	建築塗装技能検定予備講習	25	18	2	9	2	18	0	0	0	0	0	12	216	3	R5.7.23	～	R5.8.18	昼	
7	構造物鉄工科	構造物鉄工社内検定準備講習	25	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	28	28	9	R5.6.7	～	R5.8.31	昼	
				9	0	9	0	0	0	9	0	0	0	19	171	6	R5.6.27	～	R5.8.24	昼	
				28	0	25	0	0	0	28	0	0	0	20	560	7	R5.6.6	～	R5.8.30	昼	
				1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	14	14	5	R5.6.8	～	R5.8.22	昼	
				[4]	0	0	0	0	0	[4]	0	0	0	[2]	[8]	[1]	R5.8.31	～	R5.8.31	昼	
8	情報ビジネス科	File Maker Training入門	25	10	7	9	6	0	0	10	0	0	0	12	120	4	R5.9.14	～	R5.10.26	昼	
9	情報ビジネス科	File Maker Training入門	25	6	4	6	4	0	0	6	0	0	0	12	72	4	R5.11.9	～	R5.12.22	昼	
															0			～			
															0						
		小計	225	148	19	133	18	76	7	65	0	0	0	195	2,373	51					
グローバル人材育成講座																					
															0						
		小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
高度技能人材育成講習																					
															0						
		小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
合計	**9 コース**	**実施**	**225**	**148**	**19**	**133**	**18**	**76**	**7**	**65**	**0**	**0**	**0**	**195**	**2,373**	**51**					

令和５年度離職者訓練（施設内訓練）実施状況

令和５年12月末現在
〈〉内は女性の人数で内数

区分／科名			年間定員（人）	実施定員（人）	入所者（人）	入所率（%）		就職率（%）		正社員就職率（%）	
						R5	R4	R5	R4	R5	R4
離職者訓練			375	286	238〈60〉	83.2	70.0	86.9	86.9	74.0	77.9
	標準コース		279	214	163〈41〉	76.2	63.4	86.7	87.2	73.6	74.7
		ＣＡＤ／ＣＡＭ技術科	80	60	48〈23〉	80.0	86.7	96.7	90.6	82.8	75.9
		テクニカルオペレーション科	30	30	10〈3〉	33.3	33.3	75.0	83.3	33.3	60.0
		テクニカルメタルワーク科	48	36	31〈6〉	86.1	44.4	81.3	93.3	69.2	64.3
		電気設備技術科	45	30	24〈2〉	80.0	63.3	100	88.9	70.0	87.5
		組込みソフトウェア科	36	18	10〈0〉	55.6	30.0	75.0	50.0	83.3	100
		ＩｏＴ生産システム科	40	40	40〈7〉	100	85.0	73.3	85.0	63.6	76.5
	短期デュアルコース（企業実習付コース）		36	24	8〈0〉	33.3	29.2	100	84.6	100.0	100
		機械加工技術科	24	12	4〈0〉	33.3	16.7	100	100	100	100
		電気設備技術科	12	12	4〈0〉	33.3	41.7	-	71.4	-	100
	導入講習（橋渡し訓練）		60	48	67〈19〉	139.6	118.0	-	-	-	-
		ＣＡＤ／ＣＡＭ技術科	30	23	29〈14〉	126.1	100.0	-	-	-	-
		組込みソフトウェア科	10	5	2〈0〉	40.0	-	-	-	-	-
		ＩｏＴ生産システム科	20	20	36〈5〉	180.0	145.0	-	-	-	-

※１　企業実習付コースとは、概ね５５歳未満の求職者を対象とした、約１か月間の企業実習を取り入れた実践的なコースです。
※２　導入講習とは、パソコンの基礎やＩＴ倫理、ものづくりに欠かせないチーム力を身につける、１か月程度の訓練です。
※３　就職率及び正社員就職率は、訓練終了後３か月以内に就職した者の実績（前年度繰越者の就職実績を含み、当該年度内に終了するコースの中退者の就職実績も含む。）

富山職業能力開発促進センター

令和5年度能力開発セミナーに係る進捗状況

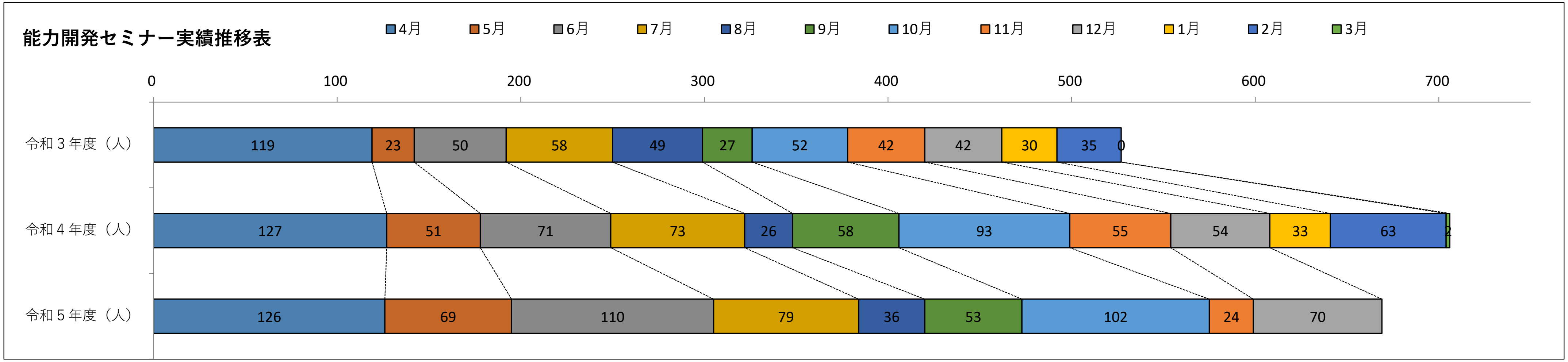

令和3～令和5年度の実績の推移

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	施設行動計画	見込達成率（施設間連携含まず）	達成率	施設間連携による受講者数	施設間連携調整後の受講者数	施設間連携調整後の達成率
令和3年度（人）	119	23	50	58	49	27	52	42	42	30	35	0	527	660		79.8%			
令和4年度（人）	127	51	71	73	26	58	93	55	54	33	63	2	706	660		107.0%	0.0	706.0	107.0%
令和5年度（人）	126	69	110	79	36	53	102	24	70				669	630	106.2%	106.2%	5.0	674.0	107.0%

令和5年度計画・実績

1. レディメイド

70% :目標とするレディメイドの定員充足率　　69% :（参考）R4のレディメイドの定員充足率実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
訓練コース数	12	11	12	9	6	10	9	3	5	1	5	2	85	
計画定員（人）	124	107	123	88	60	98	95	30	52	10	50	20	857	･･･①
定員*目標定員充足率	87	75	86	62	42	69	67	21	36	7	35	14	600	･･･②
実績（人）	88	69	100	75	25	53	71	22	41				544	･･･③

【参考】達成率

年度	第1四半期	第2四半期	第3四半期
R3	29.1%	49.4%	70.0%
R4	37.7%	61.5%	92.1%
R5	48.4%	75.6%	107.0%

2. オーダーメイド

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
計画数（人）	40	0	10	10	10	0	30	10	20	0	10	0	140	･･･④
実績（人）	38	0	10	4	11	0	31	2	29				125	･･･⑤

【参考】レディ・オーダー比率

年度	レディ	オーダー	合計
R4	562人	144人	706人
	79.6%	20.4%	100.0%
R5	544人	125人	669人
	81.3%	18.7%	100.0%

令和5年度の計画（①＋④）、受講者見込（②+④）、受講者実績（③+⑤）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
計画数（人）	164	107	133	98	70	98	125	40	72	10	60	20	997	
見込（人）	127	75	96	72	52	69	97	31	56	7	45	14	740	
実績（人）	126	69	110	79	36	53	102	24	70				669	･･･⑥

作　成　日　：　令和5年12月末現在
施　設　名　：　富山職業能力開発促進センター

令和５年12月末現在

令和５年度能力開発セミナー実施コース実績（分野別・充足別）

富山職業能力開発促進センター

（１）分野別実績

分類	実施コース	定員（人）	受講者数（人）
設計・開発	45	467	308
加工・組立	29	280	227
工事・施工	–	–	–
検査	8	80	67
保全・管理	8	80	67
計	90	907	669

（２）定員充足率の高い主なコース（レディメイド）

分類	コース名	定員（人）	受講者数（人）
設計・開発	①有接点シーケンス制御の実践技術	10	19
	②実践機械製図	15	15
	③ＰＬＣ制御の回路技術	10	11
加工・組立	①ＮＣ旋盤プログラミング技術	10	11
	②マシニングセンタプログラミング技術	10	10
	③アルミニウム合金のＴＩＧ溶接技能クリニック	10	9
工事・施工	※実施コースなし	–	–
検査	①精密測定技術	10	11
	②三次元測定技術	10	10
	③精密形状測定技術	10	3
保全・管理	①自家用電気工作物の高圧機器技術	10	11
	②電気系保全実践技術	10	10
	③低圧電気設備の保守点検技術	10	10

令和6年2月28日

令和5年度　求職者支援訓練コース認定・定員充足状況（令和5年12月末時点）

年間認定枠　480 人　　認定率 111.5%

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構富山支部

コース名	訓練科名	実施機関名	訓練番号	訓練期間	定員	応募者	受講者	応募率	充足率
基礎コース	ゼロから身につくビジネスパソコン基礎科	株式会社マーフィーシステムズ	05-0006	2023/4/11 ～ 2023/7/10	10	0	0	0.0%	0.0%
基礎コース	OA・簿記・Web事務科	株式会社エーピーエス	05-0009	2023/4/25 ～ 2023/8/24	15	11	11	73.3%	73.3%
基礎コース	ゼロから身につくビジネスパソコン基礎科	株式会社マーフィーシステムズ	05-0012	2023/7/25 ～ 2023/10/24	10	5	4	50.0%	40.0%
基礎コース	OA・簿記・Web科	株式会社エーピーエス	05-0015	2023/9/28 ～ 2024/1/26	20	19	19	95.0%	95.0%
基礎コース	OA・簿記・Web科	株式会社エーピーエス	05-0040	2023/11/9 ～ 2024/3/8	15	7	7	46.7%	46.7%
基礎コース	基礎から学んでスキルアップ！初級ビジネスパソコン基礎科	株式会社マーフィーシステムズ	05-0037	2023/12/1 ～ 2024/2/29	10	5	5	50.0%	50.0%
基礎コース	ビジネスパソコン・簿記科	株式会社エーピーエス	05-0073	2024/2/29 ～ 2024/6/28	15			0.0%	0.0%
基礎コース	しっかり学ぶパソコン・Web基礎科	クレッセント株式会社	05-0068	2024/3/6 ～ 2024/6/5	15			0.0%	0.0%
基礎コース	仕事に活かせるパソコン基礎科	株式会社マーフィーシステムズ	05-0072	2024/3/12 ～ 2024/6/11	10			0.0%	0.0%
基礎コース				～					
合　計	9				120	47	46	39.2%	38.3%

コース名		訓練科名	実施機関名	訓練番号	訓練期間	定員	応募者	受講者	応募率	充足率
実践コース	介護系	企業実習付介護職員初任者養成科	株式会社建築資料研究社	05-0019	2023/7/14 ～ 2023/10/13	10	1	0	10.0%	0.0%
実践コース	介護系	介護職員初任者養成科（短期間）	株式会社建築資料研究社	05-0034	2023/10/27 ～ 2023/12/26	10	3	0	30.0%	0.0%
実践コース	介護系	介護職員初任者養成科（短期間）	株式会社建築資料研究社	05-0062	2024/2/27 ～ 2024/4/26	10			0.0%	0.0%
実践コース	介護系				～					
実践コース	**小計**	3				30	4	0	13.3%	0.0%
実践コース	医療事務系	医療事務養成科（短時間）	株式会社医療サポート	05-0021	2023/7/28 ～ 2023/10/27	10	7	7	70.0%	70.0%
実践コース	医療事務系	医療事務養成科（短時間）	株式会社医療サポート	05-0064	2024/2/27 ～ 2024/5/24	10			0.0%	0.0%
実践コース	医療事務系				～					
実践コース	**小計**	2				20	7	7	35.0%	35.0%
実践コース	情報系				～					
実践コース	情報系				～					
実践コース	**小計**	0				0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
実践コース	その他系 営業・販売・事務	パソコン・簿記科	有限会社ステップアップ	05-0002	2023/4/20 ～ 2023/7/19	13	4	0	30.8%	0.0%
実践コース	その他系 営業・販売・事務	ビジネスパソコン・簿記・Web科	クレッセント株式会社	05-0008	2023/5/10 ～ 2023/9/8	15	20	15	133.3%	100.0%
実践コース	その他系 営業・販売・事務	OA会計科（託児）	パスタシステム有限会社	05-0003	2023/5/23 ～ 2023/8/22	12	6	6	50.0%	50.0%
実践コース	その他系 営業・販売・事務	不動産ビジネススキル養成科	株式会社建築資料研究社	05-0004	2023/6/20 ～ 2023/10/19	10	9	9	90.0%	90.0%
実践コース	その他系 営業・販売・事務	パソコン・簿記科	有限会社ステップアップ	05-0020	2023/7/7 ～ 2023/10/6	13	4	0	30.8%	0.0%
実践コース	その他系 営業・販売・事務	ビジネスパソコン・簿記・Web科	クレッセント株式会社	05-0018	2023/9/20 ～ 2024/1/19	15	16	15	106.7%	100.0%
実践コース	その他系 営業・販売・事務	簿記・WEB・OA事務科	株式会社アップロード	05-0038	2023/10/12 ～ 2024/3/11	15	25	15	166.7%	100.0%
実践コース	その他系 営業・販売・事務	パソコン・簿記科	有限会社ステップアップ	05-0035	2023/10/13 ～ 2024/1/12	13	5	5	38.5%	38.5%
実践コース	その他系 営業・販売・事務	ビジネスパソコン・簿記・Web科	クレッセント株式会社	05-0039	2023/11/7 ～ 2024/3/5	15	12	11	80.0%	73.3%
実践コース	その他系 営業・販売・事務	ビジネスパソコン・簿記・Web科	クレッセント株式会社	05-0069	2024/1/24 ～ 2024/5/23	15			0.0%	0.0%
実践コース	その他系 営業・販売・事務	OA会計科（託児）	パスタシステム有限会社	05-0063	2024/2/1 ～ 2024/4/30	12			0.0%	0.0%
実践コース	その他系 営業・販売・事務	簿記・WEB・OA事務科	株式会社アップロード	05-0071	2024/2/6 ～ 2024/7/5	14			0.0%	0.0%
実践コース	その他系 営業・販売・事務	パソコン・簿記科	有限会社ステップアップ	05-0067	2024/2/21 ～ 2024/5/20	13			0.0%	0.0%
実践コース	その他系 営業・販売・事務				～					
実践コース	その他系 **計**	13				175	101	76	57.7%	43.4%
実践コース	その他系 デザイン	WEB制作・デザイン科	株式会社アップロード	05-0007	2023/5/9 ～ 2023/10/6	20	18	17	90.0%	85.0%
実践コース	その他系 デザイン	WEBクリエイター科	株式会社スキル	05-0005	2023/6/1 ～ 2023/10/30	30	25	17	83.3%	56.7%
実践コース	その他系 デザイン	WEBクリエイター科	株式会社スキル	05-0014	2023/9/1 ～ 2024/1/29	30	17	15	56.7%	50.0%
実践コース	その他系 デザイン	WEB制作・デザイン科	株式会社アップロード	05-0017	2023/9/12 ～ 2024/3/11	15	25	15	166.7%	100.0%
実践コース	その他系 デザイン	WEBクリエイター科	株式会社スキル	05-0036	2023/12/1 ～ 2024/4/30	30	34	30	113.3%	100.0%
実践コース	その他系 デザイン	WEB制作・デザイン科	株式会社アップロード	05-0070	2024/3/15 ～ 2024/9/13	15			0.0%	0.0%
実践コース	その他系 デザイン	WEBクリエイター科	株式会社スキル	05-0060	2024/3/29 ～ 2024/8/28	30			0.0%	0.0%
実践コース	その他系 デザイン				～					
実践コース	その他系 **計**	7				170	119	94	70.0%	55.3%
実践コース	その他系 美容・理容				～					
実践コース	その他系 **計**	0				0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
実践コース	その他系 その他	オフィストレーナー科	有限会社ITシンプレックス	05-0001	2023/5/9 ～ 2023/10/6	10	2	1	20.0%	10.0%
実践コース	その他系 その他	オフィストレーナー科	有限会社ITシンプレックス	05-0033	2023/10/31 ～ 2024/3/29	10	5	4	50.0%	40.0%
実践コース	その他系 **計**	2				20	7	5	35.0%	25.0%
実践コース	**小　計**	22				365	227	175	62.2%	47.9%
合　計		27				415	231	182	55.7%	43.9%

	コース数		定　員	応募者	受講者	応募率	充足率
TOTAL （基礎コース＋実践コース）	36	全体（中止含む）	535	278	228	52.0%	42.6%
		開講ベース	320	266	228	83.1%	71.3%

	コース数	開講数	中止数	開講率	年間開講率
第１四半期	9	7	2	77.8%	77.8%
第２四半期	8	6	2	75.0%	76.5%
第３四半期	8	7	1	87.5%	80.0%

資料No.３

令和６年度富山県地域職業訓練実施計画（案）について

ハロートレーニング
急がば学べ

【目次】

資料３－１　令和６年度富山県地域職業訓練実施計画（案）

資料３－２　富山県地域職業訓練実施計画　計画定員数の比較

資料３－３　令和６年度における全国職業訓練実施計画（案）

令和６年度富山県地域職業訓練実施計画（案）

１　総説

（１）計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の変化に対する労働者の適応性を増大させ、円滑な就職に資するよう、労働者に対して、適切な職業能力開発を行う必要がある。

このため、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、国及び富山県が一体となって、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第15条の８及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「支援法」という。）第３条に基づき、公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（能開法第15条の７第３号の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び支援法第４条１項に規定する認定職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）について、労働者に対する十分な職業能力開発の機会を確保し、公的職業訓練全体として地域全体の人づくりの視点で、総合的かつ効果的に実施するための重要な事項を定めるものである。

（２）計画期間

計画期間は、令和６年４月１日から令和７年３月31日までとする。

（３）計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

２　労働市場の動向と課題等

（１）労働市場の動向と課題

富山県における令和５年12月の有効求人倍率は1.41倍で、求人が求職を上回って推移しているものの、求人の動きに足踏み感があり、改善の動きにやや弱さが見られる。物価上昇が雇用に与える影響については、引き続き注意が必要な状況である。

こうした中、職業能力のミスマッチの解消を図り、離職者の着実な就職促進を図ることが重要であり、そのためには、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練を実施するとともに、社会全体でデジタル技術の活用が加速するなど大きな改革の中で、ＩＴやデザインなどの「デジタル分野」の技能を習得する職業訓練の重点化に取り組むなど、地域の人材ニーズに対応した人材

が活躍できるよう、多様な職業能力開発機会を確保・提供することが必要である。

（２）令和５年度における公的職業訓練をめぐる状況

①令和５年度の職業訓練の受講者数

・　公共職業訓練 2,674 人（令和５年 12 月末現在）
　（離職者訓練 666 人、在職者訓練 1,611 人、学卒者訓練 397 人）
・　求職者支援訓練 228 人（令和５年 12 月末現在）

②令和５年度の職業訓練受講修了者の就職率

・　公共職業訓練（離職者訓練）	施設内訓練	県	67.4％
		機構	86.9％
	委託訓練		81.6％
・　求職者支援訓練	基礎コース		43.8％
	実践コース		59.0％

注）　求職者支援訓練の就職率は、令和４年 10 月から令和５年６月末までに受講修了した者の訓練終了後３か月までの状況

３　令和６年度における職業訓練の実施方針

令和６年度の労働行政においては、働き方改革の着実な実行や人への投資の強化等を通じた「人材のスキルアップ」、「労働者の能力開発」及び「生産性の向上」などが求められている。

こうした中、公的職業訓練においては、地域の産業動向、人材ニーズを踏まえ、人手不足分野及び成長分野等における人材育成に重点を置いたコースや、社会全体のデジタル化に対応するためのＩＴ関連やＷＥＢデザイン等の資格取得を目指すコースなどデジタル分野にかかる訓練コースを実施する。

また、能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者、就職氷河期世代等を対象とした、国家資格等を取得して正社員就職を目指す「長期高度人材育成コース」を、引き続き実施する。

加えて、子育て中の女性等の育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間訓練コースを設定するとともに、託児希望がある場合は訓練時間中の「託児サービス」を提供することとしている。

さらに、富山県内における公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、公共職業訓練と求職者支援訓練について一体的な「富山県地域職業訓練実施計画」を策定し、富山労働局、富山県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構富山支部（以下「機構富山支部」という。）の連携により、公的職業訓練の周知・広報に努め、更なる活用促進を図る。

（１）公共職業訓練（離職者訓練）

①施設内訓練

・　令和６年度の施設内訓練においては、19 科 662 人の訓練定員を確保する。

・　富山県技術専門学院では、ものづくり分野の基本となる技能を習得する訓練コースを引き続き実施するとともに、県内中小企業への人材の供給強化に向け、産業界のニーズ等に対応した人材育成のための新たな訓練コース（造園土木科、IT・ビジネス科）を実施する。

　また、ものづくり経験のない女性を対象とした訓練コース（金属ものづくり基礎科）やものづくり系訓練科への女性入校枠の設定及び全訓練科を対象とした託児サービスも継続して実施するとともに、就業経験の少ない若者等を対象とした企業実習付デュアルシステム訓練を、３科（金属加工科、環境エネルギー設備科及びエコ住宅リフォーム科）で実施する。

・　機構富山支部富山職業能力開発促進センターでは、地域の訓練ニーズを的確に把握し、訓練内容の充実を図り、再就職に結びつくものづくり系の訓練科を７科実施する。なお、令和６年度については組込みソフトウェア科を廃止し、ＰＬＣ（プログラマブルロジックコントローラ）による自動化システムの制御、制御装置の製作及び保全・改善に関する知識と技術を習得する「生産システム技術科」を新設し、製造業における生産設備の保全に携わる人材の育成を目指す。また、県内の有効求人倍率を考慮した定員を設定しつつ、各訓練コースの入所時期を分散するなど、セーフティネットとしての機能強化にも努める。

○令和６年度計画　定員 662 人

施　設　名		定員	訓　　練　　科	
富山県技術専門学院		310 人	12 科	
	本校	150 人	7 科	金属加工科、金属ものづくり基礎科、造園管理科、造園土木科、環境エネルギー設備科、木材加工科、IT・ビジネス事務科
	新川センター	100 人	3 科	エコ住宅リフォーム科、IT・ビジネス事務科、介護サービス科
	砺波センター	60 人	2 科	IT・ビジネス事務科、介護サービス科
機構富山支部 富山職業能力開発促進センター		352 人	7 科	ＣＡＤ／ＣＡＭ技術科、機械加工技術科、テクニカルオペレーション科、テクニカルメタルワーク科 電気設備技術科、IoT 生産システム科、生産システム技術科
合　　計		662 人	19 科	

※就職率の目標　富山県技術専門学院　85%以上

富山職業能力開発促進センター　82.5%以上　とする。

② 委託訓練

- 令和６年度の委託訓練においては、549 人（障害者委託訓練を除く）の訓練定員を確保する。
- 成長分野（情報）、人手不足分野（保育、介護、建設）における人材を育成するコースを設定する。また、医療・医師事務科（仮）を新設する。
- 職業能力開発機会に恵まれなかった就職氷河期世代、非正規雇用労働者、長期離職女性等を対象として、国家資格等の高い知識及び技能の取得促進による正社員就職を目指す「長期高度人材育成コース」を設定する。
- 全てのビジネスパーソンが今後標準的に習得しておくことが期待される「ＩＴ理解・活用力」を習得するカリキュラムを盛り込んだ訓練コースを、引き続き設定する。
- 子育て中の女性等の育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間訓練コースを設定するとともに、託児希望がある場合は訓練時間中の「託児サービス」を提供することとしている。
- 就職につながるより実践的な知識や技能の習得を目指し、座学と企業での実習を組み合わせた企業実習付きコースを設定する。

○令和６年度計画　　定員 444 人（ほか前年度からの繰越者等 105 人）

種　別		定員	（ほか前年度からの繰越者数）	訓　練　科
長期高度人材育成コース		29 人	20 人	
	介護福祉士養成科	9 人	7 人	
	保育士養成科	9 人	10 人	
	その他	11 人	3 人	精神保健福祉士養成科、美容師養成科、自動車整備士養成科、調理師養成科
IT 分野		75 人	35 人	ＩＴ実践科、ＩＴ・Ｗｅｂ科
営業・販売・事務分野		115 人	20 人	会計事務科、ＯＡ活用科、ビジネス事務科、e-ラーニングコース　他
医療事務分野		110 人	20 人	医療・調剤事務科、医療事務＋メディカルＤ科、医療事務科、医療・医師事務科（仮）　他
介護・医療・福祉分野		60 人	10 人	介護職員（初任者）養成科、介護職員（実務者）養成科
建設関連分野		10 人		総合オペレーター科
その他分野		45 人		調理スタッフ科　他
合　　計		444 人	105 人	
（再掲）ＩＴ活用コース		10 人	10 人	会計事務科（ＩＴ活用）
（再掲）両立支援コース		30 人		ＯＡ活用科（短時間）、調理スタッフ科（短時間）、医療事務科（短時間）
（再掲）企業実習付コース		50 人	20 人	【事務系】ビジネス事務科、医療事務科 【介護系】介護職員（初任者）養成科

※就職率の目標　80%以上とする。

（２）公共職業訓練（在職者訓練）

・　令和６年度においては、4,352 人の訓練定員を確保する。

・　富山県技術専門学院では、企業と在職者のニーズを踏まえたレディメイド型コースを実施するとともに、地域における中小企業の個々のニーズに応じたオーダーメイド型コースを実施する。

・　機構富山支部では、在職者に対する職務の高度化・多様化に対応した職業能力開発を推進するため、能力開発セミナー（ものづくり分野）及び事業主が自ら実施する教育訓練に対する職業訓練指導員の派遣・施設設備の開放等を実施することにより、高度で多様な人材育成の機会を提供し、在職者に対する積極的な支援を行う。

○令和６年度計画　定員　　4,352 人

施　設　名	定員		訓　　練　　科
富山県技術専門学院	870 人	48 回	
本校	500 人	26 回	電気工事、溶接、配管、機械加工、建設設計、ＯＡ事務機械検査、電気・電子・機械、コンピュータ制御、その他
新川センター	185 人	11 回	
砺波センター	185 人	11 回	
機構富山支部	3,482 人	350 回	
富山職業能力開発促進センター	1,062 人	108 回	設計・開発、加工・組立、工事・施工、検査、保全・管理、教育・安全
北陸職業能力開発大学校	2,420 人	242 回	
合　　計	4,352 人	398 回	

（３）公共職業訓練（学卒者訓練）

・　富山県技術専門学院は、普通職業訓練（普通課程）を、機構富山支部北陸職業能力開発大学校は高度職業訓練（専門課程・応用課程）を実施する。

・　富山県技術専門学院の普通職業訓練では、本県のものづくり産業の将来を支える人材を養成するため、高等学校卒業者等 30 歳以下の若年者を対象として、職業に必要な基礎的な技能及び知識を習得させる２年間の職業訓練を実施する。

・　機構富山支部北陸職業能力開発大学校の専門課程では、地域の産業・企業との連携をより一層深め、即戦力となる高度な人材を養成する。また、応用課程では、グループワークを中心に「ものづくり」における高度な技能・技術等を習得し、生産現場のリーダーを養成する。

施　設　名		訓練科	定　員
富山県技術専門学院			
	普通課程	自動車整備科	20 人（40 人）
		機械・制御エンジニア科	20 人（40 人）
		電子情報/IoT 科	20 人（40 人）
北陸職業能力開発大学校			
	専門課程	生産技術科	30 人（60 人）
		電気エネルギー制御科	25 人（55 人）
		電子情報技術科	25 人（55 人）
	応用課程（※）	生産機械システム技術科	25 人（50 人）
		生産電気システム技術科	25 人（50 人）
		生産電子情報システム技術科	30 人（60 人）

（　　）内は年間延定員

※応用課程の各科に生産ロボットシステムコースがあり、定員 5 名程度（内数）

（４）公共職業訓練（障害者等）

富山県技術専門学院に、障害者職業訓練コーディネーター、障害者職業訓練支援員（コーチ）を配置し、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等と連携しながら、障害者の態様に応じた委託訓練を実施する。

○令和６年度計画　定員 50 人

種　別		定員	訓練期間
知識・技能習得訓練コース		20 人	
	ビジネスワーク科	20 人	３か月
実践能力習得訓練コース		19 人	３か月
特別支援学校早期訓練コース		10 人	１か月
在職者訓練コース		1 人	60 時間
合　　計		50 人	

※就職率の目標　現況以上とする。（R４就職率　65.2%）

（５）求職者支援訓練

- 令和６年度においては、訓練認定規模 442 人を上限とし、基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）と、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を設定し、求職者支援訓練全体に占める割合を基礎コース 30％程度、実践コース 70％程度とする。
- 基礎コース、実践コースの設定については、地域における産業の動向や求人・求職者のニーズを踏まえ設定する。

・　就職氷河期世代等の不安定就労・無業状態にある求職者が、実践的な技能等を習得のうえ就職に直結する資格等を習得できる訓練コースを設定する。
・　子育て中の女性等の育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間訓練コースを設定するとともに、託児希望がある場合は訓練時間中の「託児サービス」を提供することとしている。
・　訓練認定規模の割合は、以下のとおりとする。

種　別		定　員
基　礎　コ　ー　ス		130 人
実　践　コ　ー　ス		312 人
	ＩＴ分野	40 人
	営業・販売・事務系	70 人
	医療事務系	15 人
	介護系	62 人
	ＷＥＢデザイン系	105 人
	理美容系	10 人
	その他（調理　等）	10 人

上記のうち、新規参入枠は次のとおりとする。

	県下全域
基　礎　コ　ー　ス	30%
実　践　コ　ー　ス	30%

・　求職者支援訓練に係る認定単位期間は四半期ごととし、認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間について、富山労働局のホームページ及び機構富山支部のホームページで周知する。
・　第３及び第４四半期において、基礎コース並びに実践コースにて定員調整を行った後に余剰定員が生じた場合は、余剰定員を基礎コース、実践コース間で振替を可能とする。
・　就職率の目標は、基礎コースで 58%、実践コースで 63%以上を目標とする。

４　公的職業訓練の実施に当たり留意すべき事項等

（１）関係機関との連携

・　富山労働局、富山県、機構富山支部が公的職業訓練の訓練規模、分野、時期について一体的に調整を行うことで、職業訓練の機会や受講者の確保に努める。

・　富山県と機構富山支部は「富山県のものづくり人材の育成に関する連携事項についての確認書」を締結しているところであり、これに従い連携していく。
・　職業訓練を効果的に実施するため、国・県の関係行政機関の連携はもとより、地域の訓練実施機関や労使団体等の幅広い理解・協力が求められることから、令和６年度においても富山県地域職業能力開発促進協議会を開催し、地域の実情を踏まえた計画的で実効ある職業訓練の推進を図る。富山県地域職業能力開発促進協議会においては、地域の人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う。

（２）公的職業訓練希望者の能力及び適性に応じた受講あっせんの実施
・　ハローワークにおいて、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の受講あっせんに努めるものとする。
・　富山労働局においては、公的職業訓練におけるジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの着実な実施等に資するため、関係機関と連携し周知を図る。
・　ハローワークの就職氷河期世代専門窓口やマザーズコーナー、地域若者サポートステーションにおいては、職業知識・経験の不足やブランクにより公的職業訓練の受講が有効と思われる者への職業訓練情報の積極的な周知、訓練コーナーへの誘導に努める。

（３）公的職業訓練の周知、訓練情報の提供
・　富山労働局が、富山県、機構富山支部と連携し、「ハロートレーニング説明会」や「職業訓練施設見学会」、雇用保険受給者説明会等の開催時における公的職業訓練の周知、職業訓練情報の積極的な情報提供を行う。
・富山労働局、ハローワークにおいては、社会福祉協議会、自立支援相談機関等と連携し、生活困窮者に対して求職者支援制度の周知、訓練受講の働きかけを行う。
・　ハローワークインターネットサービスにおける訓練コース情報の検索機能を効果的に活用できるよう、常に最新の訓練コース情報を提供するとともに、求職者に対して積極的な周知を行う。

（４）公的職業訓練（離職者訓練）受講者に対する就職支援の実施

・　公的職業訓練（離職者訓練）の受講者に対しては、訓練受講中は公共職業能力開発施設が中心となり、ハローワークと連携して早期から就職支援に取り組むとともに、訓練修了後はハローワークにおいて未就職修了者に対する就職支援を実施する。
・　公共職業能力開発施設は、訓練期間中にジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング等を行うとともに、ハローワークと連携して、訓練効果を生かせる求人情報の提供など、就職に向けた支援を行う。
・　ハローワークにおいては、職業紹介部門と求人部門が連携し、求職者担当制による訓練修了者の求職ニーズに応じたマッチング支援、応募書類の作成指導や模擬面接を実施するほか、求人要件の緩和に努め、訓練修了後の早期再就職支援を積極的に行う。

　さらに、訓練修了者の受入を歓迎する求人を開拓し、「訓練修了者歓迎求人」と求人票に表記する取組の強化に努める。

５　ワーキンググループによる訓練効果の把握・検証結果を踏まえたデジタル分野における改善促進策の実施

・　求人ニーズであるコミュニケーション能力を養成するため、実際の作業を想定したグループによる開発演習のカリキュラムへの導入や、キャリアコンサルティングでコミュニケーションの重要性を訓練受講生に認識してもらう取組等を促進する。
・　訓練受講希望者に対する柔軟な職種選択への支援のため、ハローワークが訓練施設と連携を深め、デジタル業界の求人ニーズを共有することによりミスマッチを防止する。

　さらに、デジタル業界に限らず、多くの業界でデジタル人材に需要があることから、ハローワーク相談窓口では、応募職種を柔軟に選択できるような支援を行い、多業種への就職あっせんに努める。

・　デジタル分野業界においては、使用するプログラミング言語が変わるなど、自ら主体的に学び続ける能力が問われるため、「職場における学び・学び直しガイドライン」をもとに、自立的・主体的な学びを周知、勧奨する。

６　地域におけるリスキリングの推進に関する事業（地域リスキリング推進事業）

（１）県及び県内市町村が実施する事業の全体方針

・　デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の加速化など、企業・労働者を取り巻く環境が急速かつ広範に変化するとともに、労働者の職業人生の長期化も同時に進行する中で、労働者の学び直し（リスキリング）の必要性がますます高まっている。

・　県及び県内市町村は、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、ＤＸ・ＧＸ等成長分野に関するリスキリングの推進に資する事業の実施に努める。

（２）県が実施する主要事業

・　企業が生産性向上や成長分野へのチャレンジ等を目的として行う従業員のリスキリングの取組みに対し経費を補助する『とやま人材リスキリング補助金』を令和４年度に創設した。令和６年度も引き続き支援していく。

予 算 額：12,000 千円
実施主体：県
対 象 者：県内に主たる事業所を置く事業主

（３）県及び県内市町村が実施する今後の事業

・　今後、県及び県内市町村で実施する地域リスキリング推進事業については、事業一覧を富山県地域職業能力開発促進協議会に報告する。

（参考）令和５年度県内市町村の実施状況；実績なし

（添付書類）別紙　令和６年度富山県における公的職業訓練実施計画

別紙

令和6年度 富山県における公的職業訓練実施計画

対象者	分野	公共職業訓練							求職者支援訓練（※4）		合計
		富山県					（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構富山支部				
		施設内訓練（※1）		委託訓練（※2）			施設内訓練（※3）				
離職者	**基礎分野**		–		–			–	基礎コース	130	130
	実践分野		310		444	*105*		352	実践コース	312	1,523
	IT分野			IT実践	55	*35*		–	IT分野	40	150
				IT・Web	20						
				IT活用（各コースに盛り込み）	10	*10*					
	営業・販売・事務分野	IT・ビジネス事務	100	会計事務	15			–	営業・販売・事務系	70	305
				会計事務（IT活用）	10	*10*					
				OA・販売事務	15						
				ファイナンシャル・プランナー	15						
				（両）OA活用	10						
				（企）ビジネス事務	30	*10*					
				e-ラーニングコース	20						
	医療事務分野			医療・調剤事務	40	*10*		–	医療事務系	15	145
				医療事務＋メディカルD	25						
				医療・医師事務（仮称）	15						
				医療・調剤事務＆MH	10						
				（両）医療事務	10						
				（企）医療事務	10	*10*					
	介護・医療・福祉分野	介護サービス	80	（長）介護福祉士	9	*7*		–	介護系	62	252
				（長）保育士	9	*10*					
				（長）精神保健福祉士	5						
				介護初任者	30	*10*					
				（企）介護初任者	10						
				介護実務者	20						
	農業分野	造園管理	20					–		–	40
		造園土木	20								
	旅行・観光分野							–		–	0
	デザイン分野							–	WEBデザイン系	105	105
	製造分野	（企）金属加工	10				CAD/CAM技術	80		–	340
		金属ものづくり基礎	20				（企）機械加工技術	24			
		木材加工	10				テクニカルオペレーション	24			
							テクニカルメタルワーク	48			
							電気設備技術	36			
							（企）電気設備技術	12			
							IoT生産システム	40			
							生産システム技術	36			
	建設関連分野	環境エネルギー設備	20	総合オペレーター	10					–	60
		（企）環境エネルギー設備	10								
		エコ住宅リフォーム	10								
		（企）エコ住宅リフォーム	10								
	理容・美容関連分野			（長）美容師	2	*2*			理美容系	10	14
	その他分野（・輸送サービス分野 ・調理分野 ・その他の分野）			（長）自動車整備士	2		橋渡し訓練	52	調理 他	10	112
				（長）調理師	1	*1*					
				（長）医薬品登録販売者養成科（仮称）	1						
				調理スタッフ	30						
				（両）調理スタッフ	10						
				立地企業支援	5						
	小計		310		444	*105*		352		442	1,653
在職者		電気工事	20		–		富山職業能力開発促進センター	1,062		–	4,352
		溶接	20				設計・開発	450			
		配管	20				加工・組立	330			
		機械加工	30				工事・施工	70			
		建設設計	10				検査	95			
		OA事務	70				保全・管理	117			
		機械検査	10				北陸職業能力開発大学校	2,420			
		電気・電子・機械	30				設計・開発	1,670			
		コンピュータ制御	20				加工・組立	360			
		その他（オーダーメイド）	640				工事・施工	70			
							検査	70			
							保全・管理	190			
							教育・安全	60			
	小計		870		–			3,482		–	4,352
学卒者		普通課程	120		–		専門課程	170		–	450
		自動車整備	40				生産技術	60			
		機械・制御エンジニア	40				電気エネルギー制御	55			
		電子情報／IoT	40				電子情報技術	55			
							応用課程	160			
							生産機械システム技術	50			
							生産電気システム技術	50			
							生産電子情報システム技術	60			
	小計		120		–			330		–	450
障害者			–	知識・技能習得訓練	20			–		–	50
				実践能力習得訓練	19						
				特別支援学校早期訓練	10						
				在職者訓練	1						
	小計		–		50			–		–	50

※1 富山県技術専門学院において実施
※2 富山県が委託する民間教育訓練機関等において実施 *（右側の斜体の数字は前年度からの繰越）*
※3 （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構富山職業能力開発促進センター（ポリテクセンター富山）、北陸職業能力開発大学校において実施
※4 （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構富山支部が認定する民間教育訓練機関等において実施
（長）は、「長期高度人材育成コース」（能力開発機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象に、国家資格の取得等を目指す長期の訓練コース）
（両）は、「両立支援コース」（子育て等により離職した女性等を対象とした短時間訓練コース）
（企）は、「企業実習付コース」（就職に繋がるより実践的な知識や技能の習得を目指し、座学と企業での実習を組み合わせた訓練コース）

別添

令和６年度　ハロートレーニング（離職者向け）計画定員数（案）

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

富山県

分野		令和6年度計	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練（高齢・障害・求職者支援機構）	求職者支援訓練	（参考）令和5年度計
			施設内	委託			
公共職業訓練（離職者向け）＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	115	0	75	0	40	105
	営業・販売・事務分野	285	100	115	0	70	340
	医療事務分野	125	0	110	0	15	125
	介護・医療・福祉分野	225	80	83	0	62	230
	農業分野	40	40	0	0	0	40
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0	0
	デザイン分野	105	0	0	0	105	90
	製造分野	340	40	0	300	0	375
	建設関連分野	60	50	10	0	0	70
	理容・美容関連分野	12	0	2	0	10	12
	その他分野	111	0	49	52	10	129
求職者支援訓練（基礎コース）		130	―	―	―	130	190
合計		1,548	310	444	352	442	1,706

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

支援内容を拡充しました！（令和６年１月）

とやまリスキリング補助金

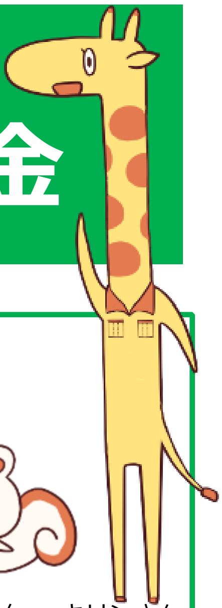

本補助金のポイント

- ○ 生産性向上を目的とした教育訓練に幅広く対応
- ○ 受講させやすい短期間の教育訓練が対象（夜間・休日もＯＫ）
- ○ 手厚い補助内容、シンプルな事後申請
- ○ リスキリングに活用できる教育訓練は県内にも充実

制度概要

補助対象者

県内に主たる事業所を置く事業主

補助対象事業

教育訓練機関（公共職業能力開発施設、企業、大学、民間スクール等）が提供する教育訓練（教育訓練機関等から講師を招いて社内で実施する教育訓練も含む）を活用して行う従業員のリスキリング

要件
10時間未満の教育訓練 裏面参照

補助率・補助額		限度額
受講料等	**７５％**	１社 １年度あたり **１００万円**
賃金	１人１時間あたり **９６０円**	

以下の①②も、新たに補助の対象になります！

拡充内容

① 従業員個人の自発的リスキリングを推進する取組み

事業主が定める資格取得支援制度等に基づき、従業員個人が自発的に教育訓練を受講する場合の費用を事業主が負担するケース

<要件>事業主が受講料等の75%以上を負担していること

② eラーニング・通信制によるリスキリング

※ 教育訓練の時間数は、標準学習時間10時間未満または標準学習期間1か月未満

※ 補助対象者は中小企業事業主に限る（①の自発的リスキリングとして行われるものを除く）

※　**①②のケースでは、賃金は補助対象となりません。（受講料等の経費を補助。）**

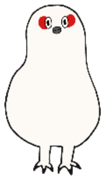

補助要件等の詳細は、富山県ホームページで必ずご確認ください。

申請をお考えの場合は、事前にご相談ください。

とやまリスキリング補助金　検索

富山県

【申請・問い合わせ先】
富山県 商工労働部 労働政策課　〒930-8501 富山市新総曲輪１-７
TEL: 076-444-3259　E-mail: arodoseisaku@pref.toyama.lg.jp

（令和6年１月）

とやまリスキリング補助金 と 人材開発支援助成金

教育訓練の時間数によって申請先が変わります

訓練時間数		申請先	
10時間以上	⇒	人材開発支援助成金	富山労働局
10時間未満	⇒	とやまリスキリング補助金	富山県

中小企業も受講させやすい短期間の教育訓練が補助対象！

リスキリングに活用できる教育訓練

教育訓練実施機関	教育訓練	訓練時間数	申請先	
			人材開発支援助成金（国）	リスキリング補助金（県）
民間スクール　等	各種講座・研修等	10時間以上	○	×
		10時間未満	×	○
ポリテクセンター富山	生産性向上支援訓練	10時間以上	○	×
		10時間未満	×	○
ポリテクセンター富山 北陸職業能力開発大学校 県技術専門学院	能力開発セミナー※	10時間以上	○	×
認定職業訓練校	短期訓練※	10時間以上	○	×

※ 能力開発セミナー、短期訓練には訓練時間数が10時間未満のものは存在しない。

県内の民間スクールで受講できる「とやまリスキリング補助金対応コース」の例

※富山県ホームページで具体的に多数ご案内しています。

コース名	目標	内容	時間数
officeの基本操作の習得（Word基礎）	仕事で必要な書類作成、計算業務等がスムーズに行えるようofficeソフトの基本操作を習得する。	ビジネス文書・表の作成	7.5時間
officeの基本操作の習得（Excel基礎）	仕事で必要な書類作成、計算業務等がスムーズに行えるようofficeソフトの基本操作を習得する。	データの入力・訂正・消去オートフィル機能、数式の入力（手入力・関数）、セルの書式設定、罫線、背景色、印刷機能、データベース機能、グラフ作成、グラフ編集関数の挿入、確認テスト	7.5時間
経理実践コース（初級）①	基本的な簿記会計の仕組みを理解する。	基本的な商業簿記の修得、小規模企業における企業活動や会計実務を踏また、経理関連書類の適切な処理方法の習得	9.0時間
経理実践コース（初級）②	日商簿記3級資格取得	日商簿記検定3級レベルの習得	9.0時間
RPAを活用 した業務自動化入門	RPAツールを利用してExcelなどの定型業務を処理し、業務を効率化するスキルを習得する。	RPAにできること、特徴を知る PowerAutomateの基本操作や条件分岐、ファイル、PDF、Excel、WEBの自動化	9.3時間

補助金交付までの流れ

チェック
はじめての方は県労働政策課へご相談ください。

▶

教育訓練の実施
「とやまリスキリング補助金」の対象となる教育訓練を実施。

▶

申請書の提出
県に「補助金交付申請書兼実績報告書」を提出（教育訓練終了後**3か月以内**に提出）。

▶

補助金の振込
県にて審査後、交付決定及び額の確定、補助金の支払い。

資料No.3-2

富山県地域職業訓練実施計画　計画定員数の比較
（ 令和5年度⇒ 令和6年度 ）

	令和5年度 計画定員	令和6年度 計画定員	増減
Ⅰ　公共職業訓練	5,793人	5,958人	+165
1　離職者訓練	1,226人	1,106人	▲120
(1)　施設内訓練	755人	662人	▲93
①　富山県技術専門学院	380人	310人	▲70
②　ポリテクセンター富山	375人	352人	▲23
(2)　委託訓練（※1）	471人	444人	▲27
2　在職者訓練	4,067人	4,352人	+285
①　富山県技術専門学院	870人	870人	+0
②　ポリテクセンター富山	1,117人	1,062人	▲55
③　北陸職業能力開発大学校	2,080人	2,420人	+340
3　学卒者訓練	450人	450人	+0
①　富山県技術専門学院	120人	120人	+0
②　北陸職業能力開発大学校	330人	330人	+0
4　障害者訓練（※2）	50人	50人	+0
Ⅱ　求職者支援訓練（※3）	480人	442人	▲38
合　　計	6,273人	6,400人	+127

※1　富山県が委託した民間教育訓練機関等において実施

※2　富山県技術専門学院及び富山県が委託した民間教育訓練機関等において実施

※3　高齢・障害・求職者雇用支援機構富山支部が認定した民間教育訓練機関等において実施

資料No.3-3

令和６年度　全国職業訓練実施計画（案）

第１　総則

１　計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号。以下「能開法」という。）第 16 条第１項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第 15 条の７第３項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「求職者支援法」という。）第４条第１項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

２　計画期間

計画期間は、令和６年４月１日から令和７年３月 31 日までとする。

３　計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第２　労働市場の動向、課題等

１　労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足下の令和５年 11 月現在では求人の持ち直しの動きが堅調である。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こ

うした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和５年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

２　直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和５年度の新規求職者は令和５年11月末現在で3,027,813人（前年同月比98.7%）であり、そのうち、求職者支援法第２条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和５年11月末現在で1,404,406人（前年同月比97.5%）であった。

これに対し、令和５年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

＜令和５年４月～11月＞

離職者に対する公共職業訓練	73,693人（前年同期比 90.9%）
求職者支援訓練	29,672人（前年同期比 122.8%）
在職者訓練	56,358人（前年同期比 112.5%）

第３　令和６年度の公的職業訓練の実施方針

令和４年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

①　応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること

②　応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」）があること

③　委託訓練の計画数と実績は乖離しており、さらに令和４年度は委託訓練受講者が減少していること

④　デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和６年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。

②については、IT 分野、デザイン分野とも、一層のコース設定の促進を図る。デザイン分野は求人ニーズに即した効果的な訓練内容かの検討も併せて行う。また、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組む。

③については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

④については、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。

第４　計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

１　離職者に対する公的職業訓練

（１）離職者に対する公共職業訓練

ア　対象者数及び目標

（国の施設内訓練）

対象者数　23,000 人

目標　就職率：82.5％

（委託訓練）

対象者数　118,599 人

目標　就職率：75％

イ　職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

①　職業訓練の内容等

・　職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあっては、都道府県又は市町村が能開法第 16 条第１項または第２項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発施校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。

・　国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。

・　受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

・　委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技

術を利活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。

- 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置に加え、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースについて、委託費の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。
- IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施する。
- IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ものづくり分野については、DX 等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（e ラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じ

た職業訓練を実施する。

・　これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

（２）　求職者支援訓練

ア　対象者数及び目標

対象者数　48,261 人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 64,348 人

目標　　　雇用保険適用就職率：基礎コース　58％　実践コース　63％

イ　職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

①　職業訓練の内容等

・　基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース　　訓練認定規模の 30％程度

実践コース　　訓練認定規模の 70％程度

※　実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野 30％、介護分野 20％を下限の目安として設定する。

・　地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の 20％以内で設定する。

・　新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース　　30％

実践コース　　10％

・　新規参入枠については、地域において必ず設定することとするが、一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。

・　新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。

・　受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

・　全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を利活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コー

スにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。

・　経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

②　分野に応じた訓練コースの設定等

・　IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置に加え、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースについて、基本奨励金の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。

・　IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施すること。

・　IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。

・　介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。

・　介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③　対象者に応じた訓練コースの設定等

・　育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（e ラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

２　在職者に対する公共職業訓練等

（１）対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	65,000 人
生産性向上支援訓練	48,500 人

（２）職業訓練の内容等

・　在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。

・　ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。

・　ものづくり分野については、DX 等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。

・　訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。

３　学卒者に対する公共職業訓練

（１）対象者数及び目標

対象者数　5,800 人（専門課程 3,900 人、応用課程 1,800 人、普通課程 100 人）

目標　　　就職率：95％

（２）職業訓練の内容等

・　産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX 等に対応した職業訓練コースを充実する。

４　障害者等に対する公共職業訓練

（１）対象者数及び目標

（施設内訓練）

対象者数　2,930 人

目標　　　就職率：70％

（委託訓練）

対象者数　3,380 人

目標　　　就職率：55％

（２）職業訓練の内容等

・　障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。

・　都道府県が職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努

める。

- 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を実施するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進する。
- 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の設定・周知等に努める。
- 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、当該公共職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- 「職業能力開発施設における障害者職業訓練の在り方について」（障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書）を踏まえた取組を推進する。

資料No.４

ワーキンググループの検証対象分野（案）について

【目次】

資料４－１　令和６年度　富山県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針

資料４－２　令和６年度　検証対象分野（案）

資料No.4-1

令和６年度　富山県職業訓練実施計画の策定に向けた方針

令和６年度計画数

・公共職業訓練（委託訓練）：４４４人程度（うち、デジタル分野の目安数７５人。また、長期高度人材育成コース分として、介護福祉士分９人、保育士分９人、その他分１１人）。Ｒ５定員・４７１人から２７人の減。

・求職者支援訓練：Ｒ６認定上限値４４２人。Ｒ５上限値から３８人の減。

実施状況の分析

応募倍率が低く、就職率が高い分野
（Ｒ４実績に該当する分野）
「製造分野 」

→

・県施設内訓練：就職率75.0%、応募倍率35.0%
・ポリテクセンター：就職率85.9%、応募倍率66.5%
対策①ハローワークにおける受講勧奨の強化
　②雇用保険説明会への訓練機関の参加
　③製造分野職業訓練説明会の開催

応募倍率が高く、就職率が低い分野
（Ｒ４実績に該当する分野）
「デジタル分野」

→

・県委託訓練：就職率79.5%、応募倍率110.0%
・求職者支援訓練：就職率52.4%、応募倍率121.3%
※ワーキンググループで検討した改善促進策を対策として実施
対策①コミュニケーション能力を養成するための訓練カリキュラムを導入
　②訓練生に対する柔軟な職種選択の支援
　③訓練生に対するリスキリング（自立的・主体的な学び）の周知

計画と実績の乖離

委託訓練（離職者）の計画数と実績は乖離。令和４年度は就職率が上がる一方で、受講者は減少。

→

・令和４年度実績
　計画定員496人、実施定員266人、入校者187人
　定員充足率70.3%　就職率８５.０%
・令和３年度実績
　計画定員450人、実施定員397人、入校者303人
　定員充足76.3%　就職率80.6%

対策：募集から開講までの日程の見直し、効果的な周知方法の検討、訓練説明会への参加、個別訓練説明会の開催

人材ニーズを踏まえた計画数の設定

デジタル人材が質・量ともに不足

→

対策①引き続き職業訓練のデジタル分野への重点化を進める
　②デジタル分野職業訓練修了者のマッチング
　　ハローワークにおいて、デジタル業界からの求人に対して、年齢や経験等の応募条件を緩和するよう依頼する。また、デジタル業界に限らず、他の業界からもデジタル人材に需要があることから、デジタル人材への求人ニーズを業界問わず的確に把握し、マッチングを推進する。

富山県地域職業能力開発促進協議会
「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ」

・令和６年度検証対象分野（案）

デジタル分野

- ＩＴ分野
- デザイン分野

なお、第１回富山県地域協議会において、デジタル分野人材については、ＩＴ系企業に限らず多くの業界で需要があることを議論いただいたところです。

ついては、ヒアリング対象者を次のとおりとし、令和５年度とは異なる視点で、デジタル分野職業訓練の効果を把握・検証いたします。

令和５年度　…　職業訓練コースに関連した業界に就職した訓練修了者、企業にヒアリング。

<u>令和６年度　…　職業訓練コースに関連していない業界に就職した訓練修了者、企業にヒアリング。</u>

資料No.５

教育訓練給付制度による訓練機会の確保について

【目次】

資料５－１　教育訓練給付制度の指定講座の状況等（訓練機関の所在地別）

資料５－２　教育訓練給付制度の指定講座の状況等（訓練施設（教室）の所在地別）

資料No.5-1

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

教育訓練給付制度の指定講座の状況等

厚生労働省 富山労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

教育訓練給付の概要

労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付 <特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象>	**特定一般教育訓練給付** <特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象>	**一般教育訓練給付** <左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象>
給付内容	受講費用の**50%**（上限**年間40万円**）を６か月ごとに支給。 ※ 訓練修了後１年以内に、資格取得等し、就職等した場合、受講費用の**20%**（上限**年間16万円**）を追加支給。	受講費用の**40%**（上限**20万円**）	受講費用の**20%**（上限**10万円**）
支給要件	○ **在職者又は離職後１年以内**（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 ○ **雇用保険の被保険者期間３年以上**（初回の場合、専門実践教育訓練給付は**２年以上**、特定一般教育訓練給付・一般教育訓練給付は**１年以上**）		
講座数	2,861講座	573講座	11,833講座
受給者数	35,906人（初回受給者数）	3,056人	78,226人
講座指定要件	**次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの** ① **業務独占資格又は名称独占資格に係るいわゆる養成施設の課程** ② **専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム** **文部科学省連携** ③ **専門職大学院** ④ **大学等の職業実践力育成プログラム** **文部科学省連携** ⑤ **一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程** ⑥ **第四次産業革命スキル習得講座** **経済産業省連携** ⑦ **専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程**	**次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの** ① **業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係るいわゆる養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等** ② **一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程** ③ **短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム** **文部科学省連携**	**次のいずれかの類型に該当する教育訓練** ① **公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等**の取得を訓練目標とするもの ② ①に準じ、**訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの** （民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等）

（注）講座数は2023年10月時点、受給者数は2022年度実績。

教育訓練給付の指定申請等の概要

1．教育訓練給付の**対象講座**になるまでの流れ

指定基準を満たす講座を有する教育訓練機関

4月申請は10月指定
10月申請は4月指定

（指定基準）

- 教育訓練について、継続、安定して遂行する能力があること
- 当該講座について1事業年度以上の事業実績を有していること
- 施設管理者や苦情受付者等、施設管理者を配置すること

等

① **申請**

申請受付は年２回
（例年４月からと10月からの約１ヶ月間）

指定希望講座の実施関係調査票及び指定基準の確認関係書類

申請窓口等実施機関
（厚生労働省委託）
中央職業能力開発協会（令和５～６年度）

② **審査**

厚生労働省

③ 教育訓練給付の対象講座として
指定（指定期間３年）

2．教育訓練給付を**受給**するまでの流れ

厚生労働大臣の指定を受けた講座

① **入講→講座を修了**
（受講料を自ら負担）

② **教育訓練修了証明書等**の発行

受給の要件を満たす者（※）

③ **支給申請**の手続き

住居所を管轄するハローワーク

④ 支払った費用の一定割合を**給付**

（※）特定一般教育訓練・専門実践教育訓練については、講座の受講開始１ヶ月前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など

- 専門実践教育訓練給付：最大で受講費用の７０%〔年間最大５６万円〕を受講者に支給
- 特定一般教育訓練給付：受講費用の４０%〔上限２０万円〕を受講者に支給
- 一般教育訓練給付：受講費用の２０%〔上限１０万円〕を受講者に支給

輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・第二種免許
中型自動車第一種・第二種免許
大型特殊自動車免許
準中型自動車第一種免許
普通自動車第二種免許
フォークリフト運転技能講習
けん引免許
車両系建設機械運転・
玉掛・小型移動式クレーン・
高所作業車運転・
床上操作式クレーン・
不整地運搬車運転技能講習
移動式クレーン運転士免許
クレーン・デリック運転士免許

情報関係

第四次産業革命スキル習得講座

ITSSレベル３以上(120時間以上)の資格取得を目指す講座
（シスコ技術者認定資格等）

ITSSレベル３以上(120時間未満)
又は
ITSSレベル２以上の資格取得を目指す講座
（基本情報技術者試験等）

ITパスポート
Webクリエイター能力認定試験
Illustratorクリエイター能力認定試験
CAD利用技術者試験

専門的サービス関係

キャリアコンサルタント

社会保険労務士試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定試験
行政書士、税理士
中小企業診断士試験
通関士、マンション管理士試験
司法書士、弁理士
気象予報士試験
土地家屋調査士

司書・司書補
産業カウンセラー試験
公認内部監査人認定試験

事務関係

Microsoft Office Specialist 2016
VBAエキスパート
簿記検定試験（日商簿記）
日本語教員、IELTS
日本語教育能力検定試験
実用英語技能検定（英検）
TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT
中国語検定試験
HSK漢語水平考試
「ハングル」能力検定
建設業経理検定

医療・社会福祉・保健衛生関係

介護福祉士（介護福祉士実務者研修を含む）
社会福祉士
保育士
看護師、准看護師、助産師
精神保健福祉士、はり師
柔道整復師、歯科技工士
理学療法士、作業療法士
言語聴覚士、栄養士
管理栄養士、保健師
美容師、理容師
あん摩マッサージ指圧師
きゅう師、臨床工学技士
視能訓練士
臨床検査技師

主任介護支援専門員研修
介護支援専門員実務研修
介護福祉士実務者研修
介護職員初任者研修
特定行為研修
喀痰吸引等研修
福祉用具専門相談員
登録販売者
衛生管理者免許試験

医療事務技能審査試験
医療事務認定実務者（R）試験
調剤薬局事務検定試験
健康管理士一般指導員資格認定試験
メンタルヘルス・マネジメント検定試験

営業・販売関係

調理師

宅地建物取引士資格試験

インテリアコーディネーター
パーソナルカラリスト検定
ソムリエ呼称資格認定試験
国内旅行業務取扱管理者試験

技術関係

測量士補、電気工事士
航空運航整備士
自動車整備士
海技士

電気主任技術者試験
建築士
技術士
土木施工管理技術検定
建築施工管理技術検定
管工事施工管理技術検定
電気通信工事担任者試験

製造関係

製菓衛生師

パン製造技能検定試験

大学・専門学校等の講座関係

職業実践専門課程
（商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など）

職業実践力育成プログラム
（保健、社会科学、工学・工業など）

キャリア形成促進プログラム（医療、文化教養、商業実務関係）

専門職学位
（ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など）

短時間の職業実践力育成プログラム（人文科学・人文）

短時間のキャリア形成促進プログラム（文化教養関係）

修士・博士
履修証明
科目等履修生

指定講座の状況（訓練機関の所在地・分野別）（令和５年10月１日時点）

○　地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2,300講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、新潟県、愛知県の順に多くなっている。

○　東京都の指定講座を分野別にみると、特に「専門的サービス関係」「情報関係」「技術関係」では指定講座の４～５割が東京都の教育訓練機関により実施されている。

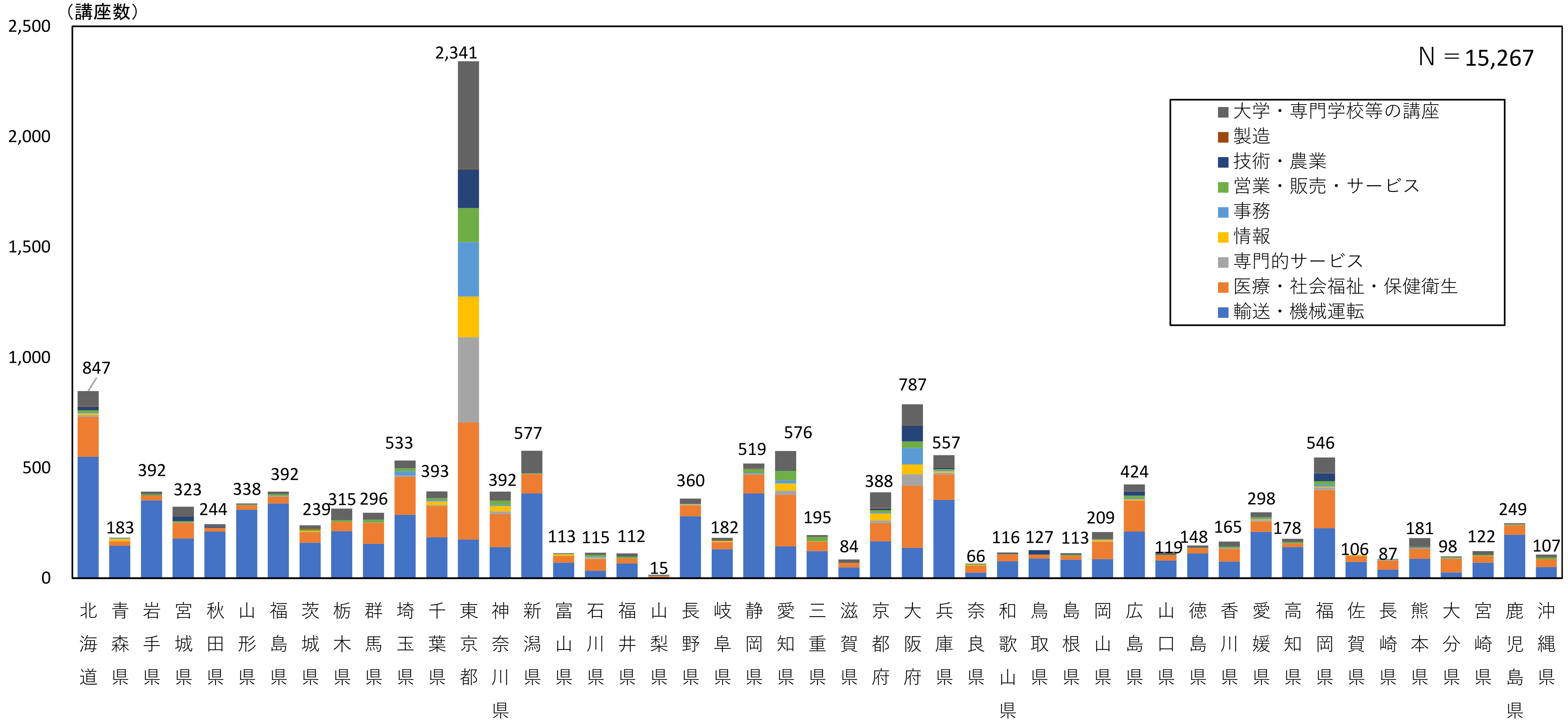

※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開講している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に１講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

北陸三県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）
（令和５年10月１日時点）

○

		全国				富山県				石川県				福井県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2460	−	80	2380	15	−	0	15	0	−	0	0	17	−	0	17
	中型自動車第一種免許	1688	−	56	1632	26	−	0	26	14	−	0	14	26	−	0	26
	準中型自動車第一種免許	763	−	32	731	2	−	0	2	0	−	0	0	1	−	0	1
	大型特殊自動車免許	676	−	20	656	17	−	0	17	5	−	0	5	9	−	0	9
	大型自動車第二種免許	661	−	33	628	2	−	0	2	4	−	0	4	2	−	0	2
	フォークリフト運転技能講習	301	−	3	298	1	−	0	1	1	−	0	1	1	−	0	1
	けん引免許	152	−	12	140	5	−	0	5	0	−	0	0	1	−	0	1
	その他	972	−	15	957	2	−	0	2	9	−	0	9	10	−	0	10
医療・社会福祉・保健衛生関係	医療事務技能審査試験	7	−	−	7	0	−	−	0	0	−	−	0	0	−	−	0
	介護福祉士（実務者研修含む）	1538	295	21	1222	20	3	0	17	36	6	1	29	14	6	1	7
	介護支援専門員	107	−	64	43	0	−	0	0	0	−	0	0	0	−	0	0
	喀痰吸引等研修修了	57	−	14	43	0	−	0	0	0	−	0	0	0	−	0	0
	介護職員初任者研修	277	−	75	202	2	−	1	1	5	−	3	2	3	−	1	2
	看護師	287	280	0	7	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0
	特定行為研修	265	−	67	198	0	−	0	0	4	−	3	1	0	−	0	0
	社会福祉士	164	125	6	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育士	126	108	3	15	1	1	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0
	精神保健福祉士	111	85	0	26	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	歯科衛生士	115	112	0	3	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0
	その他	569	415	9	145	5	3	2	0	5	5	0	0	2	1	1	0
専門的サービス関係	税理士	205	−	0	205	0	−	0	0	1	−	0	1	0	−	0	0
	社会保険労務士試験	118	−	3	115	0	−	0	0	2	−	0	2	0	−	0	0
	行政書士	50	−	0	50	0	−	0	0	1	−	0	1	0	−	0	0
	その他	178	22	0	156	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

北陸三県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）
（令和５年10月１日時点）

○

		全国				富山県				石川県				福井県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
情報関係	Microsoft Office Specialist	75	–	–	75	0	–	–	0	1	–	–	1	0	–	–	0
	CAD利用技術者試験	25	–	–	25	2	–	–	2	0	–	–	0	0	–	–	0
	Webクリエイター能力認定試験	47	–	–	47	2	–	–	2	0	–	–	0	0	–	–	0
	第四次産業革命スキル習得講座	129	129	–	–	0	0	–	–	2	2	–	–	0	0	–	–
	その他	128	3	10	115	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
事務関係	TOEIC	166	–	–	166	1	–	–	1	0	–	–	0	0	–	–	0
	簿記検定試験（日商簿記）	84	–	–	84	0	–	–	0	4	–	–	4	0	–	–	0
	中国語検定試験	32	–	–	32	0	–	–	0	0	–	–	0	0	–	–	0
	「ハングル」能力検定	5	–	–	5	0	–	–	0	0	–	–	0	0	–	–	0
	実用フランス語技能検定試験	4	–	–	4	0	–	–	0	0	–	–	0	0	–	–	0
	日本語教員	53	–	–	53	0	–	–	0	1	–	–	1	0	–	–	0
	その他	80	–	–	80	0	–	–	0	0	–	–	0	0	–	–	0
営業・販売・サービス関係	宅地建物取引士資格試験	122	–	4	118	0	–	0	0	1	–	0	1	0	–	0	0
	その他	371	295	0	76	1	0	0	1	6	6	0	0	7	7	0	0
製造関係	計	34	11	0	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
技術・農業関係	建築士	56	–	0	56	0	–	0	0	0	–	0	0	0	–	0	0
	建築施工管理技術検定	51	–	0	51	0	–	0	0	0	–	0	0	0	–	0	0
	土木施工管理技術検定	59	–	0	59	0	–	0	0	0	–	0	0	0	–	0	0
	その他	226	19	3	204	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学・専門学校等の講座関係	修士・博士	624	–	–	624	0	–	–	0	3	–	–	3	4	–	–	4
	キャリア形成促進プログラム	6	5	1	–	0	0	0	–	0	0	0	–	0	0	0	–
	職業実践専門課程	664	664	–	–	3	3	–	–	5	5	–	–	11	11	–	–
	職業実践力育成プログラム	240	198	42	–	0	0	0	–	2	1	1	–	0	0	0	–
	専門職大学院	95	94	–	1	0	0	–	0	0	0	–	0	0	0	–	0
	科目等履修生	15	–	–	15	0	–	–	0	0	–	–	0	0	–	–	0
	履修証明	28	–	–	28	0	–	–	0	0	–	–	0	0	–	–	0
	その他	1	1	0	–	0	0	0	–	0	0	0	–	0	0	0	–

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和４年度）

○　居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万７千人となっており、最も多い東京では約１万８千人で全体に占める受給者割合は約15%となっている。

○　都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2022年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数）（※１）	専門実践（延べ受給者数）（※２）	支給額（千円）	特定一般＋一般	支給額（千円）	都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数）（※１）	専門実践（延べ受給者数）（※２）	支給額（千円）	特定一般＋一般（受給者数）	支給額（千円）
1	北海道	1,380	3,431	389,441	3,816	138,367	25	滋賀県	318	702	99,725	726	23,206
2	青森県	234	702	73,896	595	20,004	26	京都府	642	1,741	289,030	1,616	63,164
3	岩手県	295	605	55,629	983	31,724	27	大阪府	3,002	8,051	1,208,116	5,905	238,923
4	宮城県	407	1,094	160,285	1,354	50,481	28	兵庫県	1,709	4,403	620,135	3,803	132,518
5	秋田県	178	411	31,559	588	15,223	29	奈良県	378	926	116,608	681	25,590
6	山形県	155	409	43,506	702	22,148	30	和歌山県	174	385	42,780	637	21,433
7	福島県	271	707	84,568	1,118	40,682	31	鳥取県	89	273	36,817	344	10,887
8	茨城県	612	1,677	216,920	1,448	54,191	32	島根県	121	353	43,623	373	10,514
9	栃木県	454	1,196	149,356	1,182	36,304	33	岡山県	408	1,020	120,145	1,223	42,922
10	群馬県	508	1,554	197,209	1,218	38,462	34	広島県	699	1,902	219,840	1,935	74,988
11	埼玉県	2,316	6,205	979,814	5,019	186,810	35	山口県	268	724	73,401	725	25,078
12	千葉県	1,605	4,397	663,289	3,885	153,299	36	徳島県	146	339	38,071	425	15,239
13	東京都	6,349	17,303	3,125,375	11,456	601,181	37	香川県	268	916	125,619	559	18,529
14	神奈川県	3,503	8,522	1,297,631	6,501	284,120	38	愛媛県	422	996	110,033	787	28,486
15	新潟県	343	888	128,356	1,672	59,357	39	高知県	121	450	66,650	420	15,420
16	富山県	152	301	32,304	537	16,615	40	福岡県	1,650	4,912	656,617	2,902	109,967
17	石川県	222	554	58,305	461	15,666	41	佐賀県	298	1,148	135,329	350	12,324
18	福井県	166	333	26,327	516	17,162	42	長崎県	314	894	93,452	449	15,567
19	山梨県	126	354	40,548	269	6,629	43	熊本県	418	1,257	146,517	1,060	34,736
20	長野県	380	885	97,055	1,315	38,635	44	大分県	271	830	99,166	564	17,917
21	岐阜県	285	985	123,481	1,032	34,660	45	宮崎県	294	923	105,227	544	16,143
22	静岡県	796	1,894	216,841	2,239	77,780	46	鹿児島県	457	1,328	155,077	720	24,809
23	愛知県	1,848	4,766	717,814	4,988	187,616	47	沖縄県	511	1,743	240,269	564	19,877
24	三重県	343	912	115,924	1,076	37,052		全国計	35,906	96,301	13,829,376	81,282	3,162,912

（※１）（※２）：専門実践教育訓練給付は６月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2022年度に１回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2022年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

資料出所：厚生労働省「雇用保険事業年報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座拡大の取組

【背景】

○　**主体的なリ・スキリングによる能力向上支援の充実に向けて、**労働者が厚生労働大臣が指定する講座を受講、修了した場合にその費用の一部を雇用保険から支給する**教育訓練給付制度の指定講座の拡大が求められている。**（※）

○　一方で、労働政策審議会では、教育訓練給付の**指定講座について地域ごとの偏りが指摘されているところ。**

【対応】

こうした状況に対応するため、

○　**地域職業能力開発促進協議会を通じて地域毎の訓練ニーズ等を把握**

○　把握した訓練ニーズの高い分野や地域の教育資源が十分に活用されていない分野等の**業界団体や訓練実施機関に対して、厚生労働省から教育訓練給付制度の周知広報や講座指定申請勧奨などを実施**

等により、**地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大**をはかる。

※　「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」令和５年６月16日閣議決定（抜粋）

- 「リ・スキリングによる能力向上支援」については、現在、企業経由が中心となっている在職者への学び直し支援策について、５年以内を目途に、効果を検証しつつ、過半が個人経由での給付が可能となるよう、個人への直接支援を拡充する。
- デジタル分野へのリ・スキリングを強化するため、専門実践教育訓練について、デジタル関係講座数（179講座（本年４月時点））を、2025年度末までに300講座以上に拡大する。

教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大

○　リ・スキリングによる能力向上支援を推進するため、地域職業能力開発促進協議会を活用して教育訓練給付制度にかかる地域の訓練ニーズを把握するとともに、指定講座の拡大により訓練機会を確保する。

①

情報提供（Ｒ６新規）

<u>教育訓練給付制度の指定講座情報を情報提供</u>

①都道府県別指定講座数

②都道府県別受給者数

③資格免許別・指定講座数（全国・都道府県）及び受給者数（全国計）

④都道府県別指定講座一覧（訓練施設・訓練コース名・期間等）

<u>※①～④は資料イメージ。</u>

都道府県労働局

報告（Ｒ６新規）

<u>地域協議会の協議内容を報告</u>

※地域の実情を踏まえ、労働局や構成員が教育訓練給付の講座拡大等のための取組（訓練実施機関への周知広報や講座指定申請勧奨等）を実施する場合はその内容を含む。

②

厚生労働省

地域職業能力開発促進協議会

協議事項の追加（Ｒ６新規）

地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等について

・本省から情報提供を受けた教育訓練給付制度の指定講座情報①～④について、労働局から説明するとともに、地域の訓練ニーズを踏まえた適切な訓練機会の確保等について協議。

- 都道府県
- ＪＥＥＤ支部
- 訓練実施機関の団体
- 事業主団体

等

中央職業能力開発促進協議会

協議事項の追加（Ｒ６新規）

教育訓練給付制度の実施状況及び地域職業能力開発促進協議会による協議の状況

・厚生労働省から、教育訓練給付制度の全国の講座指定状況や受給者数の状況、地域職業能力開発促進協議会による協議の状況等を報告。

○　地域職業能力開発促進協議会や中央職業能力開発促進協議会の議論を踏まえ、訓練ニーズの高い分野や、地域の教育資源が十分に活用されていない分野等の業界団体や訓練実施機関に対して、**<u>厚生労働省から教育訓練給付制度の周知広報や講座指定申請勧奨などを実施</u>**。